

# 石川県公報

平成24年4月17日  
第12484号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告示 受胎調節の実地指導を業として行う者の指定 (少子化対策監室) 1	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課) 2
公告 企画提案の募集公告 (産業政策課) 1	入札公告 正誤 平成24.3.30第12479号中 6

## 告示

### 石川県告示第196号

母体保護法(昭和23年法律第156号)第15条第1項に規定する受胎調節の実地指導を業として行う者として、平成24年4月17日次のとおり指定した。

平成24年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

指定番号	住 所	保健師、助産師 又は看護師の別	氏 名
第1163号	鹿島郡中能登町良川14-2	看護師	小 林 愛

## 公 告

### 企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

平成24年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達概要

##### (1) 調達件名及び数量

石川県産業振興ゾーンにおけるBEMS(ビルディング・アンド・エネルギー・マネジメント・システム)一式

##### (2) 調達内容

仕様書等による。

##### (3) 納入期限

平成24年10月31日

##### (4) 納入場所

石川県工業試験場ほか

#### 2 企画提案書提出者の参加資格等

##### (1) 次の条件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争

入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成24年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

ウ 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

(2) 提案は、1者1件とする。

3 企画提案募集要領の交付場所等

(1) 交付場所及び問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部産業政策課競争力強化推進グループ  
電話番号 076-225-1512

(2) 交付方法

(1)の場所において交付する。

4 企画提案書の提出場所等

(1) 企画提案書の提出場所及び問い合わせ場所

3(1)の交付場所に同じ

(2) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限 平成24年5月21日(月)午後5時

イ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、提出期限内に必着とする。)

5 企画提案の参加表明

(1) 表明期限 平成24年5月2日(水)午後5時

(2) 表明方法 企画提案募集要領に示す方法による。

6 企画提案書の採否及び契約

(1) 4(2)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、後日プレゼンテーションを実施する。

(2) 企画提案書の採否については、(1)のプレゼンテーションの実施後2週間以内に応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案書を提出した者と契約条件を協議の上、契約を締結する。

7 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 6(1)のプレゼンテーションへの出席及び提出書類等の作成に要する経費は、応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。

(3) その他詳細は、企画提案募集要領及び企画提案仕様書による。

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、野々市市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成24年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	縦覧場所
金沢都市計画地区計画(野々市市御経塚第二地区、野々市市末松ガーデンアイル地区、野々市市本町一丁目地区、野々市市中部地区、野々市市西北部地区)	石川県土木部都市計画課及び野々市市産業建設部都市計画課
金沢都市計画下水道(野々市市公共下水道)	〃

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成24年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 契約件名及び数量  
片町防犯ビデオカメラシステム中央装置賃貸借契約 一式
- (2) 調達件名の特質等  
仕様書等による。
- (3) 借上期間  
平成24年7月1日から平成29年6月30日まで
- (4) 設置場所  
石川県警察本部が別途指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成24年度競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 石川県若しくは石川県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

## 3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

### (1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間 平成24年4月17日(火)から同月23日(月)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課

エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)

### (2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成24年4月25日(水)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

## 4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

### (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課  
電話番号 076-225-0110(内線2213)

### (2) 交付期間

平成24年4月17日(火)から同月23日(月)まで(県の休日を除く。)

### (3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

## 5 入札書の提出場所等

### (1) 入札書の提出場所

4(1)の交付場所に同じ

### (2) 入札書の受領期限

平成24年4月26日(木)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

### (3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年4月26日(木)午後1時40分

## イ 場所

金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎2階 入札室

## 6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札に参加する者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札に参加する者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

## 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 1 調達内容

- (1) 契約件名及び数量  
犯罪情報分析地図システム(G I S)賃貸借契約 一式
- (2) 調達件名の特質等  
仕様書等による。
- (3) 借上期間  
平成24年7月1日から平成29年6月30日まで
- (4) 設置場所  
石川県警察本部が別途指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成24年度競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 石川県若しくは石川県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

## 3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等
    - ア 提出期間 平成24年4月17日(火)から同月23日(月)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)
    - イ 提出時間 午前9時から午後5時まで
    - ウ 提出場所 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課
    - エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)
  - (2) 入札参加資格の確認の結果の通知  
確認の結果の通知は、平成24年4月25日(水)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。
- 4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付
- (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課  
電話番号 076-225-0110(内線2213)
  - (2) 交付期間  
平成24年4月17日(火)から同月23日(月)まで(県の休日を除く。)
  - (3) 交付時間  
午前9時から午後5時まで
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所  
4(1)の交付場所に同じ
  - (2) 入札書の受領期限  
平成24年4月26日(木)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)
  - (3) 開札の日時及び場所
    - ア 日時  
平成24年4月26日(木)午後1時30分
    - イ 場所  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎2階 入札室
- 6 入札方法
- 入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法
- 石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札に参加する者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
  - (2) 入札に参加する者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
  - (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
- この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札書は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
- 要

11 入札保証金及び契約保証金  
免除

正 誤

		正					
平成24年3月30日発行の石川県公報第12479号中、正誤次のとおり	ページ	件名	誤				
			石川県告示 第162号	下記区間を道路区域に編入する。 輪島市三崎町栗津八 部82番3地先から 輪島市三崎町栗津水 部215番1地先まで	4.40~ 12.37	207.4	"
			正				
			粟津 正院線	下記区間を道路区域に編入する。 珠洲市三崎町栗津八 部82番3地先から 珠洲市三崎町栗津水 部215番1地先まで	4.40~ 12.37	207.4	奥能登 土木総合 事務所 珠洲土木 事務所
			粟津正院線	珠洲市三崎町栗津八部82番 3地先から 珠洲市三崎町栗津水部215 番1地先まで			奥能登土木 総合事務所 珠洲土木 事務所
			粟津正院線	輪島市三崎町栗津八部82番 3地先から 輪島市三崎町栗津水部215 番1地先まで			"
			粟津正院線	輪島市三崎町栗津八部82番 3地先から 輪島市三崎町栗津水部215 番1地先まで			"